

# 特定行為研修の概要

## 1. 特定行為研修の理念

国民一人ひとりの健康ニーズに応えるため、国立病院機構が担っている政策の障害者医療を提供するための一つとして、看護師特定行為研修に取り組んでいます。本研修は、チーム医療のかなめである看護師が、医療機関や在宅において患者や利用者の状態を的確に判断し、適切な特定行為を実施することを目指します。また、研修修了後も自己研鑽を重ね、安全で質の高い看護の提供を探究し続ける姿勢の育成につとめます。

## 2. 特定行為研修の目的・目標

### <研修目的>

重症心身障害児（者）ならびに神経・筋難病患者を主な対象とした急性期医療から慢性期医療そして在宅医療において、医療安全の確保と患者・家族の意思・安心を尊重した上で、高度で良質な呼吸管理を提供するために必要な特定行為を実践し、専門性を追求できる看護師を育成します。また、診療に必要な判断力・実践力だけでなく、専門職としての自律、協働、倫理を基盤に自己研鑽を重ね、チーム医療のキーパーソンとして組織で貢献できる看護師を育成します。

### <研修目標>

- 1) 特定行為を実践する上で、対象の状況に対応した迅速かつ包括的アセスメントが実践できる。
- 2) 特定行為を実践する上で、対象に必要な治療を理解し、手順書による医師の指示のもとに、ケアとキュアが実践できる。
- 3) 特定行為を実践する上で、対象の安心・権利を常に認識し、安全な看護実践ができる。
- 4) 特定行為を実践する対象の診療において、多職種と連携し、効果的に協働することができる。
- 5) 自らの看護実践を見直し、科学的根拠に基づき標準化するための基礎的能力を養うことができる。
- 6) 特定行為を実践するための専門的知識・技術及び態度の基礎的実践能力を養うことができる。

## 3. 研修制度の趣旨

本研修は、看護師が就労から一時離れ、スキルアップとしての研修に集中できる短期集中型の7カ月集合研修としました。医療従事者としての自分自身を見つめ直し、自己研鑽できる充実した時間として頂けることをねらいとしています。国立病院機構内の中堅看護師（看護実務経験5年以上を有する者）の実践能力のスキルアップとして研修を位置づけることはもちろん、地域への貢献として国立病院機構以外の募集を設けました。障害者医療においては施設内医療だけでなく、在宅医療への期待が高まっている現在、特に呼吸管理における迅速な対応が期待される状況にあります。

看護師特定行為研修は必修である共通科目と1つ以上の区分別科目で構成されています。本研修では、国立病院機構が担っている障害者医療に焦点を当て、開講する特定行為区分は、①呼吸器（気道確保に係るもの）関連、②呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連、③呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連の3区分としました。

## 4. 研修期間及び募集時期

研修期間 令和4年5月16日（月）～令和4年12月下旬 募集時期 年1回（3月）

## 5. 研修受講資格（以下の各号をすべて満たしていること）

- 1) 日本国内の看護師国家試験における看護師免許を有する者
- 2) 看護師免許取得後、5年以上の看護師実践経験を有する者
- 3) 所属施設長の推薦を有する者（推薦基準を参考にしてください）

### 【推薦基準】

- ① 心身ともに健康で、組織規範を遵守できる
- ② 個別性を重視した看護を実践できる
- ③ 看護実践者として、後輩に支援的役割を果たせる
- ④ チームリーダーとしての役割行動がとれる

## 6. 研修内容

### 1) 共通科目 252 時間

- 臨床病態生理学 30 時間      ● 臨床推論 45 時間      ● フィジカルアセスメント 45 時間
- 臨床薬理学 45 時間      ● 疾病・臨床病態概論 40 時間      ● 医療安全学／特定行為実践 47 時間

\* 指定研修機関において「共通科目」全てを履修している場合は、規程に基づき免除されます

### 2) 区分別科目

特定行為区分名	特定行為名	履修時間	症例数
I 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	16 時間	8 症例
II 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	・気管カニューレの交換	15 時間	8 症例
III 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱	36 時間	各 5 症例

\* 共通科目は、講義・演習・実習・試験（筆記試験・実習の観察評価）にて構成

\* 区分別科目は、講義・演習・実習・試験（筆記試験、実技試験、実習の観察評価）にて構成

\* 講義は e-ラーニングで、演習・実習は e-ラーニング利用とスクーリングを実施

## 7. 定員 12 名

\* 但し、呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連の受講者数は A コースと D コース合わせて 6 名までとする

## 8. 受講コース及び受講料

受講コース	受講者数	受講料	
		* 指定募集	* 一般募集
A コース 呼吸器関連 I II III の 3 区分 6 行為	6 名まで	450,000 円 [290,000 円]	600,000 円 [380,000 円]
B コース I 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 1 区分	数名程度	220,000 円 [60,000 円]	300,000 円 [80,000 円]
C コース II 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 1 区分	数名程度	230,000 円 [70,000 円]	310,000 円 [90,000 円]
D コース III 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 1 区分	数名程度	320,000 円 [160,000 円]	430,000 円 [210,000 円]

[ ] 内は共通科目履修免除対象者の受講料

\* 指定募集：独立行政法人国立病院機構の施設に所属する者

\* 一般募集：独立行政法人国立病院機構以外の施設に所属する者

## 9. 研修実施日程（予定）

令和 4 年 5 月 16 日（月）	開講式、ガイダンス
令和 4 年 5 月 17 日（火）	共通科目受講開始（講義・演習・学内実習・試験）
令和 4 年 8 月下旬	共通科目修了
	区分別科目受講開始（講義・演習・学内実習・OSCE・試験）
令和 4 年 10 月上旬	臨地実習開始
令和 4 年 12 月下旬	区分別科目修了、修了式

10. 修了要件（本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要がある）
  - 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験及び実習の観察評価に合格すること。
  - 2) 1) を修了後、区分別科目を履修し、筆記試験、実技試験、実習の観察評価に合格すること。
  
11. 研修中の必要経費  
受講料以外に、学習に必要なテキスト等の書籍費用が必要になる場合があります。
  
12. 研修場所・実習場所  
独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター内にて研修を実施します。
  
13. その他
  - 1) 履修免除について  
指定研修機関において「共通科目」の各科目を履修し修了している場合は規程に基づき免除されます。  
他の大学・研修等での履修学習の読み替えは、当研修では予定しておりません。
  - 2) 職員宿舎の利用について  
自宅から通うことが困難で入居を希望する者は、職員宿舎が利用できます。希望者多数の場合は、選考させていただくことがあります。
  - 3) 入講決定後、実習における医療安全のため「看護師賠償責任保険」の加入確認をさせていただきます。

# 研修風景



e-ラーニング 講義風景



ICT 病棟ラウンド



NST 病棟ラウンド



臨床推論 「医療面接」実習



フィジカルアセスメント 「胸部診察」実習



特定行為実践 課題発表



学内実習 マスク換気



学内実習 気管カニューレの交換



臨地実習 気管チューブの位置調整